

事業部



常務理事
佐川 きよみ

令和3年度の振り返り

令和3年度事業部の運営につきましては、本来事業の実施に加え、新型コロナウイルス感染症感染対策に関する新たな事業を実施いたしました。

プレファミリー講座、看護フェスタ、東京都受託事業などをオンラインで開催することにより円滑に運営することができました。今後も感染状況に応じてオンラインを併用しながら、利用者さまのニーズに沿った内容を実施していきます。

新たな事業については、新型コロナワクチン接種が開始されたことにより、各分野の看護職から要望を受け、新型コロナワクチン接種に関する研修会をWebライブで2回開催しました。行政、産業保健、教育、地域などで働く多くの看護職が参加し、好評でした。

さらに、新型コロナウイルスに感染した妊婦の入院先が見つからず、自宅で出産した赤ちゃんが亡くなったことを受け、職能団体として早急に実態把握と対応検討が必要と判断し「コロナ禍において妊娠、分娩、産後ケアに係る看護職は何をすべきか」というテーマで地域の看護職を対象とした情報交換会を開催しました。

訪問看護ステーション事業については、独居の方の在宅看取りなど、利用者さまのニーズに応じてきました。教育ステーションでは、研修をWebライブで開催し、多くの方の参加をいただきました。

令和3年度は、訪問看護ステーションの機能強化に向け「東京都看護協会立訪問看護ステーションの機能強化に係る検討委員会」を立ち上げ、検討を行いました。東京都看護協会立だからこそできる事業転換に向け6つの基本方針のもとに、現在サテライトとなっている城北事業所1か所に設置場所及び機能を統合することとしました。

令和4年8月1日から、東京都看護協会立城北看護ステーションを新たに立上げ、さらに地域に密着した在宅支援、訪問看護を実現させていきます。

事業概要

- 地域住民の健康支援
- 地域包括ケアシステム構築の推進
- 次世代育成事業
- 訪問看護・居宅介護支援事業





■ 主な取り組み

- プレファミリー講座
- すくすく広場
- 出前事業
- 都民健康講座
- 看護フェスタ
- 感染症予防対策事業
- 高齢者・福祉関連施設の看護の充実とネットワークづくり
- 准看護師交流及び情報提供

■ 令和4年度主な事業計画

- 妊産婦支援
 - ・地域の助産師への支援
 - ・東京都助産師定着促進事業（東京都受託事業）
- 次世代育成事業
 - ・プレファミリー講座
 - ・すくすく広場
- 保健所支援
 - ・東京都会計年度任用職員（トレーサー班）育成研修（東京都受託事業）
 - ・新宿区保健所への支援（積極的疫学調査等）
- 在宅ケアの推進と支援に関する事業
 - ・入退院時連携強化研修事業（東京都受託事業）
 - ・訪問看護人材確保事業（東京都受託事業）
- 看護業務の開発改善
 - ・准看護師交流会・研修会・進学説明会の開催
- 看護職の専門性向上
 - ・東京都看護職等キャリアアップ支援事業（東京都受託事業）
- 地域住民健康支援
 - ・看護フェスタ（Web開催）
 - ・都民健康講座

事業部・訪問看護ステーション 座談会

訪問看護ステーションの意義
利用者を第一に考えたケアのあり方

東京都看護協会の事業部は、事業係と訪問看護ステーションを所管しています。訪問看護ステーションでは、訪問看護だけでなく、訪問リハビリや居宅介護支援事業なども行っています。今回は、訪問看護ステーションで働く看護師、理学療法士、介護支援専門員（ケアマネジャー）、それぞれの視点から訪問看護ステーション事業の現状や将来の方向性などについて語り合います。

在宅医療を支えるため、都内でもいち早く
「訪問看護ステーション」を設立

佐川：まず、東京都看護協会が訪問看護ステーションを運営することになったきっかけやこれまでの経過について、家崎事業部長にお話しいただきます。

家崎：「千駄木訪問看護ステーション」は、1995年に東京都看護協会立の訪問看護ステーションとして開設された事業所です。2年後には練馬区に「城北訪問看護ステーション」も開設し、介護保険制度が始まる前から在宅療養者へ看護の提供を行っていました。その後、2000年の介護保険制度の創設を受けて居宅介護支援事業所を開設し、在宅医療のマネジメントと訪問看護の提供を行う事業所として、地域に根差したサービスを提供してきました。

2017年には2か所の訪問看護ステーションを統合し、城北事業所をサテライトに「機能強化型訪問看護ステーション」として新たなスタートを切りました。また、2018年からは東京都から訪問看護教育ステーションとして指定を受けました。

佐川：現在、千駄木訪問看護ステーションと城北事業所では看護師、理学療法士、介護支援専門員（ケアマネジャー）と3つの専門職が一緒に仕事をしています。令和3年度の業務の状況や訪問看護ステーションの仕事の魅力、やりがいについてそれぞれお聞かせいただけますか。

竹内：訪問看護の主な仕事は、病気や障害のある利用者さまのご自宅を訪問して医療的なケアを提供することで、利用者さまが自分らしく生きていけるようにサポートすることです。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で休まざるを得ないスタッフも多く、慌ただしい1年でしたが、大きな事故もなく、なんとか安全に運営することができました。

私が思うこの仕事の魅力は、時間をかけて少しずつ関係を築いたり、サポートしたりとじっくり時間をかけて関わること。看護師としても、ひとりの人間としてもいろいろなことが学べる場だと思っています。

倉重：以前、病院で働いていた頃は「病気を治す」ことを第一に考えていました。訪問看護の仕事を始めからは、利用者さまがご自宅でどれだけ安全に、安楽に過ごせる



築瀬 孝之
理学療法士

千駄木訪問看護ステーション及び
城北事業所

竹内 里絵子
所長／看護師

平澤 可愛
介護支援専門員
(ケアマネジャー)

家崎 芳恵
事業部長

(司会進行)
佐川 きよみ
常務理事

千駄木訪問看護ステーション
倉重 真美子
所長代理／看護師

か、考え方を根本的に変える必要がありました。

初めは大変でしたが、だからこそ自分から利用者さまと深く関わりを持ち、一人ひとりのバックグラウンドや生活環境を見ながら、利用者さまと一緒にサービスの内容を調整していく過程にやりがいを感じています。

築瀬：私は理学療法士として一昨年からステーションで働いています。通常、病院ではベッドの上でのリハビリがメインですが、在宅の場合、一軒家やマンションなど、それぞれのお家やシチュエーションに合わせたリハビリを行う必要があります。

令和3年度は新型コロナウイルスの影響で、お散歩に行けなくなってしまった方がいたり、私たちがウイルスを持ち込むのではと不安を抱える方もいらっしゃいました。

病气やケガをされたことでできなくなった動作が、リハビリによって取り戻せたときの利用者さまのうれしそうな表情を見ると、この仕事をしていて本当によかったと思います。

平澤：ケアマネジャーは月に一度、利用者さまのご自宅に伺い、活用されているサービスの見直しや調整、ご本人の

お気持ちを伺うのが主な役割です。コロナ禍においては、皆さまの生活がどんな風に変化したか、気を付けながらお話を伺うことを意識していました。ご家族と暮らしている方の場合は、ご本人だけでなく、ご家族も含めて無理なく自宅で過ごしていただけるよう、心がけています。病院を退院した後、元の生活を取り戻す過程をお手伝いできるのは訪問看護ステーションに併設しているケアマネジャーならではのやりがいだと思います。

佐川：皆さんが、利用者さまはもちろん、ご家族全員が幸せになれるようなサービスを提供されていることがよくわかりました。

続いて、城北事業所が担っている「東京都訪問看護教育ステーション」の役割について教えてください。

「訪問看護教育ステーション」として これからの訪問看護を担う人材を育成

家崎：東京都訪問看護教育ステーションは、地域包括ケア



家崎 芳恵 事業部長

の中心的な役割を担う訪問看護師の確保、育成、定着を支援するために2013年から行われている東京都の事業です。

主な役割は、訪問看護に興味を持っている看護師が一步を踏み出せるように導くこと、また、現場で働く訪問看護師や管理者の相談に乗り、一緒に考えること。そして、多職種での勉強会などを通じて、サービスの質の向上や理解促進等、訪問看護の全体的な底上げを図ることが挙げられます。

佐川：城北事業所では、具体的にどのような活動をされているのでしょうか。

竹内：訪問看護に興味がある看護師を受け入れ、訪問看護の現場を見ていただく「同行訪問」や研修を行っています。また、ヘルパー、ケアマネジャー、地域の病院の看護師など、多職種の方と一緒に定期的に勉強会を開いています。令和3年度はビデオ会議システムも活用しながら、感染症や統合失調症、認知症などのテーマで勉強会を行いました。

佐川：教育ステーションとして活動してよかった点について教えていただけますか。

倉重：訪問看護の仕事をしていると、リハビリや精神障害のことなど、経験や知識のない分野について相談を受けることがあります。教育ステーションでこうしたテーマの研修会があると参加しやすく、とてもありがたいです。これからは開催する側ですので、皆さんのニーズを聞きながら、研修会を開きたいと思っています。

築瀬：オンライン研修会でホストを務めた際、終了後のアンケートを読んで改めて皆さんに学びたいというニーズがあることがわかりました。

理学療法士は通常、リハビリを必要としない利用者さまに関わる機会がほとんどありません。事業所では相談の電



千駄木訪問看護ステーション及び城北事業所 竹内 里絵子 所長／看護師

話を受けることも多く、勉強会で関わり方を学んでよかったなと思います。

竹内：今年度からは介護医療連携の取り組みも始まりますので、ヘルパーさんと看護師が相互に研修することでお互いの理解を深め、対等に意見交換ができるようになればと思っています。

佐川：高齢化が進行する中、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や看護、介護の需要がさらに増加すると見込まれています。地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療を支えるために多職種連携の期待が高まっている中で、取り組んでいること、やってみたいことについて教えてください。

竹内：老老介護や一人暮らしの高齢者が増える中で、多職種で生活を支えることの大切さを痛感しています。また、病院のかかり方も変わっていくのではないのでしょうか。症状のコントロールのために入院し、また家に帰るといったような。病院との連携も重要で、退院前のカンファレンスにこれから在宅医療に関わる多職種スタッフが入ったり、ICTを活用しながら情報共有することが必要になるのではないかと思います。

倉重：これだけ高齢者が増加すると、これまでどおりでやっていたらサービスが行き渡らないのではないかと感じることがあります。病気であっても家で過ごしたい人たちの思いをかなえるために、インパクトのある発想の転換が必要だと思っています。

平澤：ケアマネジャーは「地域包括ケアシステム」と呼ばれる前から、利用者さまのご友人や地域の方など、情報を集めながら支えることに取り組んできました。これからも地域の力を活用しながら、地域とのつながりを断ち切らないようにしていきたいですね。



平澤 可愛 介護支援専門員 (ケアマネジャー)



築瀬 孝之 理学療法士



千駄木訪問看護ステーション 倉重 真美子 所長代理/看護師



佐川 きよみ 常務理事

東京都看護協会立ならではの 訪問看護ステーションのあり方を考える

佐川：東京都看護協会では、訪問看護ステーションの機能強化に向け、令和4年1月「東京都看護協会立訪問看護ステーションの機能強化に係る検討委員会」を立ち上げ、検討を重ねてまいりました。

この検討会で話し合ったことと結果について、家崎事業部長から報告していただけますか。

家崎：検討会では日本訪問看護財団、東京都訪問看護ステーション協会など外部委員の方にも参加いただき、これまでの経過や現状分析を行いました。都内で多くの訪問看護ステーションが立ち上がっている中、東京都看護協会立の訪問看護ステーションだからこそできる事業への転換が必要だと考え、6つの基本方針を策定しました（下記表を参照）。

これまで以上に広い視野で地域に関わり、地域とともに作り上げる在宅支援、訪問看護を実現させていきたいと思っています。

佐川：今後、訪問看護ステーションは大きく変化します。公益社団法人東京都看護協会立の訪問看護ステーションとしてやってみたいことを皆さんにお伺いします。

竹内：一人ひとりの看護師がイキイキと安心して働ける場所であること。キャリアアップや育児との両立など、看護師が持っている夢を実現できるステーションにしたいですね。ほかのステーションのお手本になれるような活動なども検討していきたいです。

倉重：地域包括ケアシステムを構築するためには、多職種

が連携しやすい仕組みを作ることも大切です。協会がリーダーシップを取りながら、情報共有しやすいシステムやツールが作れたらいいなど、例えば医療業界のファクス好きなど、セキュリティの観点からも変えたいと思います。

平澤：すでに職員からは認知症カフェを開きたいとか、地域の外国人の方に向けて外国語で相談に乗る機会を作りたいなどの声が上がっています。職員のスキルを活かした事業を通じて、私たちも楽しく地域に貢献できないか考えているところです。

佐川：ありがとうございます。最後に、訪問看護ステーションで働く専門職としてこれからどんなことに取り組んでいきたいか、抱負をお聞かせください。

竹内：新規の利用者さまを獲得しながらも、スタッフが働きやすい環境の両立、訪問看護と教育ステーションとの両立など「両立」をテーマに取り組みたいですと思っています。

倉重：新しいことにチャレンジしたいという気持ちがある一方で、ひとりでは何もできません。スタッフの結束を強め、意見を交換しながら、みんなで東京都看護協会だからこそできること、新しいことに取り組んでいけたら。

築瀬：看護師の方が現場で困らないよう、作業療法士の方を増やして、リハビリ部門を確立させたいですね。

平澤：ケアマネジャーは横のつながりが少ないので、お互いに情報交換し合う機会を作ったり、看護師の方と連携を取る上で架け橋になれたらと思っています。

佐川：今後、訪問看護ステーションに対する期待はますます大きくなり、皆さんの活動の幅も広がると思います。

一同：新しいステーションで協会立ならではの事業に取り組んでいきましょう！

6つの基本方針

1. 城北事業所に設置場所及び機能を統合し、規模のメリットを活かした安定的なステーション運営を行う。
2. 経営基盤の強化を図るため、機能強化型訪問看護ステーションⅠの算定を目指す。
3. 東京都訪問看護教育ステーションとしての機能を今後も十全に発揮し、地域包括ケアシステムを支える訪問看護師の育成に貢献する。

4. 協会立訪問看護教育ステーションの強みを明確にし、地域における存在意義を高めるとともに、「知の拠点」としての魅力を積極的にPRしていく。
5. 地域自治体、医療機関、地域包括支援センターや地域住民との協働、多職種連携を進め、地域に必要とされるステーションとしての地位を確立する。
6. 職員がその力を十分に発揮できるよう、キャリアアップを支援する仕組みや働きやすい職場環境を整える。

※千駄木訪問看護ステーションと城北事務所は統合し、令和4年8月1日、東京都看護協会立城北看護ステーション開設